

令和3年度 佐々町総合教育会議（第1回） 会議録

開催日時：令和4年2月25日（金）9時55分～10時40分

開催場所：佐々町地域交流センター 会議室1・2

出席者：古庄町長、教育委員（山之内委員、寺崎委員、石橋委員、中村委員）

黒川教育長、井手教育次長、上野補佐、山本総務理事兼総務課長、内山補佐

傍聴者：なし

【次第】

- 1 開会
- 2 町長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 協議事項
 - (1) 佐々町教育振興基本計画について
 - (2) 「いじめ」不登校について
 - (3) その他
- 5 閉会

【会議録】

1 開会

山本総務理事兼総務課長

時間前ではございますが、本日の会議は傍聴者がおられます。傍聴の手続きは15分前までとなっており、人数も確定していますので、会議を始めさせていただきたいと思います。

傍聴については、佐々町総合教育会議傍聴要領第3条の規定に従って許可をいたしておりますので、傍聴人におかれましては、お配りの注意事項を遵守いただきますようお願いいたします。

それでは、佐々町総合教育会議を開催いたします。

2 町長あいさつ

山本総務理事兼総務課長

開催にあたりまして、佐々町長があいさついたします。

古庄町長

皆さん、おはようございます。本日はお忙しいところ、佐々町総合教育会議にご出席をいただき誠にありがとうございます。また、教育委員の皆さまには、日頃から佐々町の教育行政の推進に、ご理解とご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、この総合教育会議は、「教育大綱の策定に関する事」、「教育のための諸条件の整備」、「地域の実情に応じた重点的な施策」、「児童、生徒に被害が生ずる場合の緊急措置」について協議、調整を行うことを目的としております。

本日は、協議事項としまして、「佐々町教育振興基本計画」について、「いじめ」不登校について、また、教育委員会から報告をいただきながら、諸課題について、ご協議いただくこととしております。

なお、「佐々町教育振興基本計画」の協議については、教育基本法における、本町の教育大綱の策定に関するものになりますので、委員の皆さまにお諮りをしたいと考えています。

本日は、実りある会議にさせていただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきますと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 教育長あいさつ

山本総務理事兼総務課長

それでは続きまして、黒川教育長にごあいさつをお願いいたします。

黒川教育長

それでは失礼します。春の訪れが待ち遠しい季節となりましたが、本日は、総合教育会議を開催していただきまして誠にありがとうございます。

本年度を振り返ってみますと、GIGAスクール構想に乗っ取ったタブレットの整備及びその活用、また一番大きかったのは、新型コロナウイルス拡大防止のための対策ということで、1年が過ぎ去っていったなという気がしております。

なかには未だ解決していない課題もありますが、その都度、教育委員さん方のご助力をいただきながら対応してきた次第であります。

また、予算を伴う対応や教育行政だけでは解決できない課題については、町長や関係各課のご理解とご協力を受けながら対応ができたことに心より感謝しております。

ご承知のとおり、総合教育会議の目的の一つは教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策について協議、調整することですが、本町においては、町長をはじめ、町長部局のご理解とご協力のもと、佐々町の教育振興がなされていることに感謝をしているところでございます。

また、総合教育会議の一つの目的である、児童生徒の身体生命の保護と緊急の場合に講ずべき事案の措置については、現在のところ重大な事案は発生していませんが、いつ起こるかもしれないという危機感は持っており、近年は、想定外の出来事も多く発生しているなかで、危機認識を持ちながら対応していかなければならないと思っております。

まだまだ課題は山積しておりますが、佐々町教育委員会として、一つひとつの課題に、真摯に取り組んでいきたいと考えています。

これらのことを踏まえ、本日の会議では、町長に教育委員会の取り組みについて、更にご理解をいただくとともに、佐々町教育委員の皆さまのご意見をいただく機会になればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

4 協議事項

山本総務理事兼総務課長

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

佐々町総合教育会議設置要綱の第 4 条の規定によりまして、会議の招集者である佐々町長が議長を行います。町長、議長席の方をお願いいたします。

古庄町長

それでは、改めまして、皆さん、おはようございます。

只今から、佐々町総合教育会議を開会いたします。

まず、はじめに、本日の会議の議事録署名者を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

山之内 英樹 委員、中村 尚広 委員を指名します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(1) 教育行政について

古庄町長

それでは議事に入りたいと思います。協議事項 1 番目の「佐々町教育振興基本計画について」、教育委員会からの説明を求めます。

黒川教育長

それではお手元に「佐々町教育振興基本計画（案）」が配られていると思いますが、50 数ページに及ぶ基本計画でございますけれども、既に教育委員さんにはご説明をしておりますし、町長にも、この前の産業建設文教委員会の折に説明しておりますので、本日は概要のみご報告させていただきたいと思います。

基本方針、考え方、経過、予定という順に説明をしていきたいと思います。

振興計画の 5 頁をご覧ください。施策の体系図ということで、この佐々町教育振興基本計画は、佐々町総合計画前期計画の個別計画としての位置づけをもっております。5 頁の左側に佐々町教育努力目標と書いておりますけれども、これは佐々町総合計画の戦略 2-1 から 2-6 の目標となっております。

それを受けて、教育委員会の行動指針として 1 番から 9 番まで、具体的な対応を考えて進めていきたいと思います。

次に、この振興計画の考え方でございますけれども、6 頁を開いてください。考え方は、全て統一したものとなっております。

まず、上から 2 番目ですが、総合計画の戦略目標の「生きる力を育む」という目標を受けて、1 項「ふるさと教育の充実」ということで書いております。目指す姿、現状と課題、そして中心となるのが、今後 5 年間の主な取組及び成果指標と考えております。

文章は、一つひとつ読みませんが、例えば、ふるさと教育の推進については、7 頁の活動指標で、この活動指標というのは、学校や教育委員会、また、各学校で必ずやらなければならないものです。成果指標というのは、それらのことによって、佐々町に愛着を持つ児童生徒が 100%ということで、非常に高い目標ではありますけれども、これを目指して、毎年度評価をしていくということになっております。

本町の振興計画の特徴は、43 頁をご覧ください。先ほど述べましたように、活動指標は、是非やらなければならないこと、それと 47 頁の成果指標として求める成果があつて、活動指標、成果指標という目標をもって取り組んでいくという特徴がございます。

この活動指標、成果指標については、そのまま教育委員会の自己評価に反映していく、学校の自己評価に反映していくということになってまいります。

続いて、現在までの経緯でございますけれども、昨年 6 月 24 日から教育委員会内部で検討をしてまいりました。そして、9 月から 10 月にかけて、校長会、教頭会に説明と、検討を加えて、10 月 27 日に定例教育委員会で素案を提出し説明をしております。

11 月 22 日に社会教育委員会で、素案を進める上でご意見をいただいております。11 月 24 日の定例教育委員会で協議をして、この案が出来上がったところでございます。

10 月 29 日から 12 月 24 日まで、パブリックコメントを実施し、2 月 15 日に産業建設文教委員会に提出し、概要を説明したところです。

今後の予定ですけれども、本日の総合教育会議で説明して、町長の下承を受けました後に、定例教育委員会で決定をしたいと考えておる次第でございます。

概略ではございますけれども、説明は以上となります。

古庄町長

この佐々町教育振興基本計画については、先程、教育長が申しましたように、教育委員会でもご審議をなされていると思いますが、委員からのご意見、ご質問があれば受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

山之内委員

すみません、この件に関しては、十分協議、検討しておりますので、質問などはありません。

古庄町長

他にご意見はございませんでしょうか。

それでは、協議事項 1 番目の「佐々町教育振興基本計画について」、委員の皆さんに、お諮りをしたいと思います。

教育基本法において、地方公共団体の長は、教育振興に関する総合的な「教育大綱」を定めるものとなっておりますが、教育振興基本計画を定めている場合は、総合教育会議において協議、調整し、当該計画を教育大綱に代えることができるものとなっております。

つきましては、佐々町教育振興基本計画の策定をもって、本町の教育大綱を定めることとして、皆さまのご賛同をいただいても、よろしいでしょうか。

～ 委員から賛同の声有り ～

それでは、「佐々町教育振興基本計画」の策定をもって、本町の教育大綱を定めることにしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(2)「いじめ」不登校について

古庄町長

続きまして、協議事項2番目ですけれども、「いじめ」不登校について、教育委員会の説明をよろしく願いいたします。

貞松教育指導主事

教育指導主事の貞松です、説明をさせていただきます。

資料に基づきまして、説明をいたしたいと思います。まず、不登校児童・生徒数の推移という表からご覧ください。

平成28年度から令和2年度までの、5年間のデータを載せております。左側が小学校、右側が中学校で、全国、長崎県、佐々町という比較をしております。

数値を見られればお分かりかと思いますが、全国的に非常に増加傾向にあり、それと比例して、長崎県、佐々町についても、年々増加傾向にあるという結果が出ております。

全国や県と比べますと、だいたい小学校の場合は、若干下回っております。中学校は同程度といたしますが、昨年度につきましては若干上回っております。令和元年度までは下回っていたのですが、2年度から若干上回っている傾向というのが、気になっているものです。

色々、原因等の分析を、各学校の校長会、生活指導、生徒指導主事研修会で、情報交換しながら探っているのですけれども、やはり一番の原因というのが、最近の子供たちの特性といたしますか、個性というか、本人の困り感が非常に強いということ、集団生活に馴染めない子が増えてきたということ、学校生活上の困り感というのが顕著に見られるという子が増えてきたというのが、一番の原因ではなかろうかと分析をしております。

その困り感の中身につきましては、やはり学校生活に馴染めないというのがあるんですけれども、詳しく見ていくと、やはり学習についていけない、それから、友達関係が上手く築けない、そういったことが上がってきています。後から説明いたします、「いじめ」の問題にも若干関係があると思いますが、人間関係の構築の仕方が上手くないということなどが上げられるのではないかと思います。

それから今年度、昨年度も顕著に見られるのが、やはり新型コロナの影響で、学級閉鎖等、登校を控えるとか、そういったことが2、3年続いておりますので、それが悪影響を及ぼしているという点も、否めないのかなと分析をしております。その中でも、若干家庭環境等で、家庭で困り感を持っているのも見られ、そういったのが原因ではないかなと分析しております。

それを、どう対応していくのか、対策していくのかということで、今、学校と連携しながら、教育委員会としましても、まず学校での、校内委員会というのがあるのですが、その中で、不登校対策委員会を開いて、ケース会議を学校内で開いて対応していると聞いております。

それから、例えば関係団体との連携、民生委員、スクールソーシャルワーカー、それから、スクールカウンセラー、児童相談員といった関係者との連携を取りながら、不登校の児童たちの支援を行っているということです。

もう一つは、やはり学校内の困り感を解消するために、先生方の研修をとおして、解る

授業を構築しながら、子どもたちの快適な学校生活を支援していくということで研修の充実を図っているところです。

それと教育委員会としましては、年に2回程、不登校対策委員会を開いて、情報交換していますが、児童相談所等にも参加していただきながら対応を協議しているところです。

不登校に関する説明は以上です。

続きまして、「いじめ」についてですけれども、下の表をご覧くださいたら分かると思いますが、これも5年間の比較を載せております。これも全国的見ますと、増加の傾向にあるようです。全国、長崎県、佐々町と比べておりますが、やはり小学校の方が、数的には多く上がってきております。中学校の方は半分程度ですけれども、これは、「いじめ」の定義がございまして、小学校の低学年におきましては、簡単な「からかい」とか、悪口とかも「いじめ」という認識を子どもたち自身が持っているものですから、それをそのまま上げているということです。発達段階に応じた件数が上がってきているという認識をしているところです。

解消率というのがありますが、佐々町では小学校も中学校も100%になっており、全て解消したとなっております。その経緯につきましては、3ヶ月ほど様子を見まして、3ヶ月間継続がなかったら解消という基準を設けて、各学校対応しているところです。

その「いじめ」の中身ですけれども、具体的にどんなことが行われているかということ、小中学校共通して言えることは、軽微な悪口、それから無視、わざとぶつかったりとか、ちょっとした嫌がらせをしたり、仲間外れにしたりする事例が上がってきております。

その中で、特に小学校の高学年から中学生にかけて目立ってきたのが、SNSに関する「いじめ」といいますか、「からかい」といいますか、具体的にどんなことをしていたかと言いますと、SNS上に嫌なことを書かれた、それから黙って写真を載せられた、そういった最近の特徴が全国的にも多く、増えてきているのですが、SNSのトラブルというのが、佐々町でもチラホラ出てきているというのがあるようです。これに対しても、どういった対策を各学校と連携しながらやっていますかということ、まず学校内では、校内「いじめ」防止対策マニュアル等を作って、これに乗っ取った「いじめ」対策を行っているところです。具体的に言いますと、子どもたちの困り感、嫌なことを細かく把握するための悩みカードの実践であるとか、先生方による校内巡視の強化として、休み時間も特にトイレの巡視をしながら、素早い対応をするように各学校で行っているところです。

基本的には、校内研修で各先生方に日常の異常を見抜く、教師の力量といいますでしょうか、感性といいますでしょうか、そういったものを磨く研修を行うように、校長会でも指導をしているところです。

すぐに小さな「いじめ」を素早く見つけて対応ができるような体制を取っていくようにしています。

「いじめ」に関する対応については、以上のようなことを行っています。

古庄町長

ありがとうございます。只今の説明について、委員の皆さまからご質問、ご意見はございませんか。

中村委員

不登校が増えているということで、中学校が残念ではあるのですが、原因が、「いじめ」であったりとか、友達関係であったりするのだと説明を受けて分かりました。

それ以外で、ヤングケアラーといいますか、家庭のお父さん、お母さんの世話をするとか、そういったことで学校に行けないとか、子どもたちがいるのかどうか、もし分かれば教えていただけますか。

黒川教育長

ヤングケアラーというケースはございますけれども、そのことによって不登校という事案の報告はあっておりません。家庭にかかりっきりで不登校というのではないようです。ただ、自分の時間が取れないとか、そういう児童がいるのは事実であります。

中村委員

色んな子どもがいるとは思いますが、そういったのが理由で学校に来れないというのは、可哀そうだという所もあって、何かケアをしてあげるのは、とても大切だと思います。

古庄町長

他に質問はありませんか。

山之内委員

「いじめ」の解消率は100%になっているのですが、「いじめ」が原因で不登校になっている事案はあるのですか。

黒川教育長

「いじめ」を直接的な原因とするのはございませんが、これは非常に難しいところで、友人関係の悩みというのがあるのは事実でございます。

この解消率 100%というのは、とにかく「いじめ」の事案が分かったら、直ぐに指導をして和解させる。そして3ヶ月間ずっと経過を観察して、本人の面談等を行って、大丈夫だったら解消ということで、100%にはなっている。ただ、こういう言い方をして良いものかとは思いますが、見えないところというか、心理的なところというのは、非常に厳しいものがあるかも知れませんが、対策としてはそういう対応をしているところです。

古庄町長

先程、貞松教育指導主事からお話が合ったように、今は昔と違って集団生活に馴染めない、個性的なことも多くなってきましたと思います。それと、やはりSNSで誹謗中傷というのが、今から増えてくるのではないかと考えています。

これについても、教育委員会や学校と連携しながら対応しなければならないではと考えています。このSNSによるものは、都会の方では多く増えているので注視したいと思っています。

黒川教育長

実は平成 27 年から Q U テストという心理テストをやっております、集団所属性のなかで、疎外されている感覚の子はいないかということで、不登校になる前の対応ということで、一定の成果はあがってきたとは思っています。平成 28 年から 31 年にかけて、全国や長崎県と比べて低めの数値だったというのは、一つの成果かなと思っております。

先程、町長もおっしゃったように、最近は集団の所属というものと、本人が持っている気質というものが、かなり影響しているという感じがするところです。

現在、学校に指示しているのが、タブレットの活用、学校との繋がり、先生との繋がり、相談員でもスクールカウンセラーでもいいけれども、繋がりの中で活動の意欲を高めるということを取り組んでいくということを考えているところです。

もう一度、Q U テストの見直し、心理テストの見直し、その対応について考えていきたいと思います。

古庄町長

それでは、協議事項 2 番目「いじめ」不登校については、他にございませんでしょうか。それでは協議を終わりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(2) その他

古庄町長

続きまして、その他、委員の皆さまから、質問や要望などはございませんか。

山之内委員

私からは教育環境の整備についてお願いがあります。

本町は、これまで「暮らし いちばん 住むなら さざ」のスローガンをかけ、住んで良かった、住み続けたい、住んでみたいまちづくりに向かって着実に歩みを進めていると実感しています。特に子育て世代の方々からは、佐々町は恵まれているという声を聞きます。その要因は、町長が力を注いでくださった学校教育、教育施設の充実にあると思っています。

本年度に対応していただいた口石小学校の教室増設や中学校の放送機器の改修、新型コロナウイルス感染症対策として、全教室のオゾン発生装置や二酸化炭素濃度測定器の設置及び全自動生徒へのタブレットの貸与などは、子どもや保護者から高い評価をいただいていますので、今後とも子どものための施策を充実させる町政の推進をお願いします。

古庄町長

大変ありがとうございます。本町では、福祉と教育が両輪だと思っており、「暮らし いちばん 住むなら さざ」を目指してやってきたつもりです。

現在においては、まずは新型コロナ対策を十分やっていきたいのですが、皆さんご存じのように、私が選挙の時に掲げた 4 大事業として、し尿処理前処理施設整備事業、学校給

食施設整備事業、役場新庁舎建設事業、クリーンセンターのリニューアルをやらなければならない。クリーンセンターは佐世保市の方にもあるのですが、そのゴミの受入も一杯です。町としても今後 10 年間は維持するために、リニューアルをやると思っています。それから庁舎は、今年から着工できるように進めているのですが、25 億円程度の費用がかかります。庁舎は早くやらなければ、国からの借金ができないわけですので、総務課長を始めてとして取りかかっているのですが、これらの事業をする上では、財政的には厳しいものがあります。しかしながら、住みよい佐々町をつくるために、福祉や教育について、やらなければならないことは、やっていきたいと考えています。

学校給食につきましても、現在、場所の選定を行っていますが、場所が決まれば予算を取って進めるということで、やはりアレルギー対策として子供たちの安全・安心の面がありますので、早急に取り組みたいと思っています。

色々と事業を行う上では財政面で厳しいことになっていきますが、皆さんご存じのとおり、佐々町では人口は増えて、税収も毎年少しずつ増えている状況で、我々も大変嬉しく思っております。

住みよい町づくりのためには、福祉と教育を両輪で進める必要があると考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

石橋委員

子どもの安全についてのお願いでございます。

これまでの長年の懸案であったと思うのですが、国道 204 号線の芳ノ浦地区の擁壁の改善は、町長をはじめとする町当局の方々の粘り強い県への要望活動の成果だと思っています。もう間もなく完成のようでございます。

また、通学路安全推進会議には、町の総務課、建設課にもご出席いただき、具体的な対応策が検討できていることに感謝しています。

近年、多くの改善がなされているものの、通学路については、まだまだ課題もあり、今後とも改善に向けてのお力添えをお願いいたします。

古庄町長

最近、想像もしなかった子どもの安全を脅かす事件がございまして、凶悪にもなっているし、事故も多くなっていますので、我々は、子どもや高齢者をはじめ、町民の安全・安心を守ることは最も大切な事だと、日頃から考えています。

先程お話しましたように、町で所管する道路の通学路については、教育委員会と総務課、建設課等と連携しながら迅速に対応するように指示をしているところです。

また、本町においては、佐々っ子応援団や民生委員さんによる見守り活動が活発に行われており、そのようなボランティア活動に進んで参加していただいている方が多くおられることは、大変素晴らしいことだと思っています。

それで、実は芳ノ浦の崖の工事なんですけど、水道管も一緒にやり替えるようにしたら、塗装が不良品だということで問題が出まして、テレビでもご存じだと思いますが、全国的にも問題になっていて、それで工事がストップしてしまったものです。

調査の関係で工事が伸びてしまいましたが、4 月頃までには完成するとも聞いておりま

すので、ご不便をおかけしますが、ご理解をいただきたいと思います。

我々も、子どもたちの安全・安心を守る取り組みを進めていきたいと思いますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

石橋委員

庁舎建設に関連した駐車場の確保についてのお願いをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、社会教育関係の諸活動が制限された状態が続いています。それは、感染症拡大防止の為には、仕方のないこととは思っているのですが、なるべく早く、通常の活動ができることを期待しているところです。

そのような中、来年度7月からは、庁舎建設のために、文化会館駐車場の利用が難しくなると聞いております。

庁舎建設も大切な事ですから、立派な庁舎ができることを楽しみにしているんですが、駐車場が完全に整備されるまでには、長期かかることと想像しているところです。

その間の文化会館や体育館利用者のための駐車場の確保のご検討をよろしくお願いいたします。

古庄町長

庁舎建設では、大変ご迷惑をおかけすることになるのですが、新型コロナウイルス感染対策でも、教育委員会も大変困ってしまっていて、社会教育活動というのが制限されておまして、大変ご不便をおかけしていると承知しております。

現在の庁舎を残した状態で新たな庁舎を作るものですから、庁舎建設期間中は、色々な面で、町民の皆さんに、ご不自由をおかけすると思っています。

文化会館や町民体育館の利用についても、ご不自由をおかけしますが、閉館をしないで良いように、総務課と教育委員会で町立診療所跡地や町立幼稚園跡地等の駐車場としての利用を具体的に検討しているところですし、農協の駐車場についても、特別な会議とか空いている時はお願いしたいと考えております。

色々な協力を得ながら、工事を進めていくなかで、住民の皆さまに少しでも迷惑をおかけしないようにしたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

中村委員

私は佐々町の奨学金制度についてお願いをしたいと思います。

現在、佐々町の大学進学者で佐々町の小中学校に3年以上在籍をしていたら、奨学金を受けられる、3人で30万円ということで、成績優秀者から受けられる羽ばたけ若者人材育成奨学金は、とっても助かっていて、私も3人子どもを育てましたが、うちは残念ながらもらうことは出来なかったのですが、皆さん非常に助かっています。

そんななかで、教育に熱心な町長でありますので、少し枠を広げていただければと思っています。

もう一つ考えたのが、成績優秀な子は、経済的にも恵まれた環境であつたりして、非常に線引きは難しいとは思いますが、家庭環境的に恵まれていないけど大学に行きたいと

いう子どもさんも出てきているので、その辺に手厚い支援ができないか、熱い想いを支援してもらえないかと思いました。よろしくお願いします。

古庄町長

今、佐々町では大学進学者の奨学金として、羽ばたけ若者人材育成奨学金があるんですが、対象者が3人ということですので、教育長や教育委員会でも考えられているのですが、やはり佐々町から有用な人材を輩出するということは、将来の佐々町の発展のためにも大切なことではないかと考えております。

羽ばたけ若者人材育成奨学金については、平成29年の設立から5年が経過しており、拡充も含めた見直しが必要な時期だと考えています。ただ、私も教育長と話をしているのですが、成績だけでなく、文化、芸術、スポーツ面で秀でた方もいらっしゃるわけで、そういった方も対象にできないかと考えているところです。家庭環境などの問題もありますが、そういったことを含めて、拡充を検討している次第です。

中村委員

そういった子どもたちは、将来佐々町に帰ってきてくれる、故郷に帰ってきてくれると思います。

古庄町長

人口減少社会で、絶対に人材は確保しなければならないと思います。佐世保のIRでも、伊万里や諫早も新しい工場団地がありますが、人材が確保できるかというのが一番の問題になっています。今まで長崎県は人材豊富で良かったのですが、なかなか人材が集まらない。そういったことで、地元から人材が来てくれるかというのが心配で、なかなか難しいようです。

我々も将来に向けて人材育成に取り組んでいかなければならないと思いますし、佐々町にも良い人材が入ってきてもらいたいと思います。

佐々町も良い人材を育成する町にしていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

古庄町長

それでは、他にありませんか。無いようでしたら、協議事項を終了させていただきます。

5. 閉会

古庄町長

本日は、地方公共団体と教育委員との意思の疎通ということで、こういう機会を設けさせていただきありがとうございました。何かありましたら、直接私の方にも、教育長を通してでも言ってもらえたらと思っています。

今後とも教育委員会と連携を図りながら、佐々町の教育行政の振興に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、皆さま方のご協力いただきたいと思いますので、

で、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、大変お忙しい中にお集りいただきありがとうございました。

これをもちまして、佐々町総合教育会議を終了させていただきたいと思います。

山本総務理事兼総務課長

それでは、佐々町総合教育会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

上記のとおり会議の次第を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

佐々町教育委員会

署名委員

山之内 黄樹

署名委員

中村 尚玄

令和 4 年 3 月 11 日

令和 3 年度 佐々町総合教育会議（第 1 回）